

【持参していただくもの】

□本人が保証書で印鑑登録をする場合

- 印鑑登録申請(廃止等)書・・・保証書欄に保証人が自署、押印したもの
- 登録する印鑑
- 申請者が本人であることを証明できる書類

□本人が照会回答書で印鑑登録をする場合

- 登録する印鑑
- 申請者が本人であることを証明できる書類



□代理人が印鑑登録をする場合

- 印鑑登録申請(廃止等)書・・・本人が自署、押印したもの
- 代理権授与通知書・・・本人が自署、押印したもの
- 登録する印鑑
- 代理人の印鑑
- 申請者が本人であることを証明できる書類
- 代理人が本人であることを証明できる書類

本人であることを証明できる書類とは・・・

運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、健康保険証、年金証書(手帳)など。それ以外のものをお持ちいただくときは、事前に市民課(0879-26-1111)へご相談ください。代理人申請の場合、手続き途中で、代理人を変更することはできませんのでご注意ください。